

観光産業を取り巻く環境（中小企業事象者の困窮）

ならびに、

今後の観光産業の復活に向けた要望

2022年12月8日（木）

観光産業を構成する中小及び個人事業主連合会

2022年12月8日

立憲民主党

観光産業を構成する中小及び個人事業主連合会

会長 岡田直樹

観光産業を取り巻く環境（中小企業事象者の困窮）

ならびに、今後の観光産業の復活に向けた要望

観光産業を構成する中小及び個人事業主連合会とは

観光産業を構成する中小及び個人事業主連合会（以下、TIFS）は、観光産業に従事するあらゆる中小事業者を対象とした組織であり、旅行会社、宿泊施設、大学、DMO、ツアーガイドなど、多種多様な会員で構成されています。

会員が手を組んで地方創生を盛り上げるためのハブの役割を担うことも出来ると考えています。

さらに、大手事業者の声にかき消されがちな中小事業者が、実際にどのような支援を必要とし、どのような政策を必要としているのかについて、現場の声を国会や行政に届ける役割を担うことが出来ると自負しています。

観光産業を取り巻く環境と、特に中小事業者の困窮について

Go Toトラベルや全国旅行支援の影響により、国内の観光事業者を取り巻く環境は少しずつ改善をしています。

一方で約3年間に渡りビジネスが著しく縮小した観光産業の疲弊はピークに達しており、今後の需要回復だけで自助出来る状況ではありません。

Go To事務局や全国旅行支援事務局、ワクチン接種、出入国関連ビジネスなど、大手旅行会社には代替ビジネスを活用し困難を乗り越えつつあるのとは対照的に、中小事業者はこれら

に参入することは非常に困難であり、経営者が借入を行うことにより営業を継続している状況です。

中小事業者が、観光産業において必要不可欠な理由

インバウンドが復活した場合、実際に訪日客をおもてなしするのは、宿泊事業者です。個々の宿泊事業者のサービスがなければインバウンドの継続的な増加を見込むことはできません。

また、主に個人事業主で成り立つ、通訳やガイドにより日本での滞在が豊かな経験へと変わり、日本への旅行の満足度が高まり、日本へのリピーターが増加します。

インバウンドを専業とする旅行会社は、東京、箱根、富士山、名古屋、京都、大阪の、ゴールデンルート以外の日本（特に、地方）の魅力を伝え、海外の事業者との人間関係を構築し新たなインバウンドの誘致を行うとともに、日本国内においても、インバウンドの観光客に魅力的で分かりやすい魅力を伝えるよう地域と協力し活動しています。

DMOなど地域に根差した活動も、インバウンドや国内旅行者に新たな地域の魅力を提供することにより、地域創生に大きく貢献しています。

海外の旅行サービスのオペレーターは、日本と海外の橋渡しをすることにより日本人旅行者にとって魅力的な感動を提供し、それを実際に顧客へ提供しているのが海外を主力事業とする旅行会社です。

若者が海外旅行で得る知見は、日本人が世界で活躍するうえで欠かすことのできない財産となり、世界を見据えたビジネスをするための原動力ともなりえます。国境を超えたビジネスを展開する必要がある日本において、観光産業が担う役割は大変大きいものであると確信しています。

中小事業者が衰退することによるインパクト

インバウンドのお客様を迎え、おもてなしをすることは極めて困難となり、サービスが提供できたとしても、画一的なサービスとなり、オリジナリティある日本の魅力が海外に伝わることはなくなります。

また、日本から海外に出る場合も同様で、テレビや旅行雑誌で見るようなありきたりな風景を巡る旅行しか出来なくなり、大きな感動、人生を変えるような経験が出来る場所やサービスと出会うチャンスが大幅に縮小します。

結果、日本はインバウンドに対しては観光立国を実現することが出来なくなり、アウトバウンドに対しても消極的となることで、世界から置いて行かれ、衰退の道をたどることとなるのではないかと懸念しています。

また、事業者の倒産や廃業により、地方銀行を中心とした経営環境の悪化や、倒産する事業者に予約を入れたお客様への債務不履行等、様々な問題が発生することが懸念されます。

中小事業者が抱える課題や問題点

① 莫大な借入金と、その返済

TIFS会員へのヒアリングの結果、コロナ特別融資の返済は、2023年まではリスケジュール出来たが、それ以降リスケジュールが出来るのかは不明です。また、仮にリスケジュールできたとしても、月々の返済額が莫大な金額になり、返済を履行することが困難であり、資金繰りの問題を抱えています。

コロナ特別融資で莫大な金額を借入れ、元本返済の見込みが立っていない事業者が多数存在します。これを乗り切るには、状況に応じ、借入返済の猶予、借換え、免除が必要です。

② 当面の運転資金の確保

需要回復を見込み、新たな雇用や設備投資などを行うための、必要な投資をする原資がなく、需要回復を活かすことが出来ない問題を抱えています。新規借入が非常に困難な現状において、需要回復を活かすため、運転資金の補助が必要不可欠です。飲食店が、営業自粛後に復活できたのと同様に、観光産業が復活するためにも、まずは適正な状況を整えるための運転資金の補助が必要です。

③ 旅行業登録の更新

2023年3月までに旅行業登録の更新を迎える事業者は、コロナ前の決算をベースに旅行業登録の更新が出来ますが、それ以降は未定です。債務超過では旅行業登録の更新が出来ないという問題を抱えています。過去の実績等、一定の要件をクリアする事業者に対しては、債務超過であっても旅行業登録の更新が出来るよう、制度を変更することが必要です。

観光産業の復活に向けた要望

① 膨大な債務に対しての対応

観光産業の多くが、債務を抱えたままリスケジュールを繰り返していますが、これ以上のリスケジュールについて、金融機関が難色を示している事例も発生しています。また、リスケジュールを行うことにより月々の返済額が増加し、実質返済不可能な状況となりつつあります。

② 旅行業免許の更新について

このままでは、多くの事業者が借入金の返済が出来ず、倒産・廃業を余儀なくされる状況です。こうした状況については、把握されていますでしょうか。また、日本の観光産業の復活に向けて、膨大な債務に対して、可及的速やかに、各金融機関へ柔軟な対応を講じるように支援願いたい。

2023年3月以降に更新を迎える旅行会社への、免許更新要件についての臨機応変な対応を願いたい。

③ アウトバウンドを主たる事業とする事業者に対する支援について

Go Toトラベルや全国旅行支援により需要増加が発生し、また、入国制限も撤廃され、目に見える形で外国人観光客が増えています。

一方で、これらの支援はアウトバウンドの事業者にとっては恩恵が少なく、観光産業の間でも、取り扱う商材により、復調している事業者と回復が見られない事業者に二分されている状況です。

特に、疲弊が著しいアウトバウンドを主たる業務とする事業者に対する支援をお願いしたい。

④ 観光産業が経営を適正化するまでの運転資金の支援について

全国旅行支援や入国制限の撤廃により、観光産業全体における需要が回復しているかと思いますが、他方で、中小の観光産業事業者は、観光産業全体が回復し、適正な状態までを維持する体力が残っておらず、現状の状態では、ヒトやモノへの先行投資を行う財源が枯渇し、攻めの経営への展開が出来ない点が大きな課題です。

適正なサービスを提供できるまでの間、運転資金を支援するなどの議論が行われているのか。また、そのような支援策について検討願いたい。